



Title	福祉・保健・医療の統合へ：府の機構改革のネライは？
Author(s)	出版編集室
Citation	大阪公衆衛生. 1988, 53, p. 18-18
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/83729
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

トピックス

福祉・保健・医療の統合へ

—府の機構改革のネライは？—

大阪府では、高齢化・国際化・情報化という新しい時代の流れに即して、府民福祉の一層の向上をはかるため、17年ぶりといわれる大規模な機構改革を62年11月に行いました。この改革のネライがどこにあるのか、さっそく府保健福祉政策室を訪問し、担当者の話を聞いてきました。

.....

今回の機構改革は全体として、府民の立場に立ったわかりやすい組織づくり、時代の流れに柔軟に対応できる組織づくり、ということを中心としたネライとしています。

具体的には、生活や文化に関連した行政の一元化、ニュービジネス振興などの新しい行政課題に対応するためのソフト産業振興課の新設、などがありますが、とりわけ「赤ちゃんからお年寄りまで」のライフステージに応じた福祉・保健・医療の総合化が大きなネライとして位置づけられています。

知事もあるところで「・・・たとえばお年寄りのための試作をとってみても、健康の問題は環境保健部、福祉の問題は福祉部の所管と、役所の都合による立割りで行く時代ではなくなってきた。立割り行政の弊害をできるだけ少なくした組織にしていきたい」と述べています。

福祉・保健・医療の連携の強化と総合調整のためには、保健福祉医療監という新しい職が設けられ、部長級の医師がこれに当たることとなりました。またこの事務局としての機能を果たす保健福祉政策室を新設し、高齢化社会の進展や府民のライフスタイルの変化に伴う複合的なニーズに対応することになりま

した。

保健福祉医療監は、福祉部と環境保健部の両方に属するという、行政組織理論の常識をこえた職なのです。その職務は福祉・保健医療の連携にかかわる総合企画と調整を行うことで、いわば両部の架け橋の役割を果たすことになっています。この難しい医療監という職に、矢内純吉氏が就任しています。

また保健福祉政策室長は医療監を補佐し、関係課、関係機関に対する調整を行うことになっています。

保健福祉医療監および保健福祉政策室の主な事務内容として

- (1) 総合的な地域ケアシステムの構築
- (2) 福祉・保健・医療の情報システムの構築
- (3) 健康を中心とした生涯学習の推進
- (4) 地域福祉推進計画の推進
- (5) 老人保健施設の整備や、福祉・保健・医療に関するマンパワーの育成など、連携が特に強く要請されている課題についての調整
- (6) 昭和63年4月に保健所に設置予定の「保健福祉推進室」の業務内容の検討、業務運営指針の策定、指導

などがあります。

都道府県レベルでは、きわめて珍しい試みであり、これまでの縦割りの行政のなかで、横断的な調整機能を発揮して行くために、関係部課の課長等の兼務による協力体制を築くことにより、福祉部と環境保健部が垣根を取りはずして協力していくことが、何よりも肝要であると強調されています。

(文責編集室)